

参考資料3

気象警報・注意報や天気予報の発表区域について

気象庁ホームページより抜粋

警報や注意報は、市町村単位で発表される。なお、天気予報は、宮城県の場合、「東部」と「西部」で発表される。

県予報区	一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域の名称
宮城県	東部	気仙沼地域	気仙沼市, 南三陸町
		石巻地域	石巻市, 東松島市, 女川町
		登米・東部栗原	登米市, 栗原市東部
		東部大崎	大崎市東部, 涌谷町, 美里町
		東部仙台	仙台市東部, 塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 富谷市, 亶理町, 山元町, 松島町, セケ浜町, 利府町, 大和町東部, 大郷町
		東部仙南	角田市, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町
	西部	西部栗原	栗原市西部
		西部大崎	大崎市西部, 色麻町, 加美町
		西部仙台	仙台市西部, 大和町西部, 大衡村
		西部仙南	白石市, 蔵王町, セケ宿町, 川崎町

段階的に発表される防災気象情報と対応する行動

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル
5	命の危険 直ちに安全確保! <small>・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動する。</small>	緊急安全確保 <small>※必ず発令される情報ではない</small>	大雨特別警報 氾濫発生情報 <small>キキクル (危険度分布)</small>	5相当
<警戒レベル4までに必ず避難!>				
4	危険な場所から全員避難 <small>・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。</small>	避難指示 第4次防災体制 <small>(災害対策本部設置)</small>	土砂災害警戒情報 高潮警報 高潮特別警報 極めて危険 非常に危険 氾濫危険情報	4相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 <small>・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。</small>	高齢者等避難 第3次防災体制 <small>(避難指示の発令を判断できる体制)</small>	<small>※1</small> 大雨警報 洪水警報 <small>高潮警報に切り替える可能性が高い</small> 注意報	3相当
2	自らの避難行動を確認 <small>・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。</small>	第2次防災体制 <small>(高齢者等避難の発令を判断できる体制)</small> 第1次防災体制 <small>(連絡要員を配置)</small>	<small>大雨警報に切り替える可能性が高い</small> 注意報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報	2相当
1	災害への心構えを高める	<small>・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認</small>	早期注意情報 (警報級の可能性)	1相当

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3 (高齢者等避難) に相当します。
 ※2 「極めて危険」(濃い紫) が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の範囲に活用することが考えられます。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成